

阿部映子エスペランチスト学生・院生等奨学金

1. 目的：エスペランチスト学生・院生等の学習・研究・生活費及びエスペラントの活動等を財政的に援助し、同時に北海道のエスペラント運動の困難を乗り越え、さらに発展させることをはかる。

2. 資金：阿部映子の拠出金六百万円を原資とし、広くエスペランチストからの寄付をつくる。

3. 奨学金制度の終了：全資金の残高がなくなることをもって本奨学金制度の終了とする。

4. 対象：北海道在住のエスペランチスト学生または大学院生・院浪人生・専門学校生等で、すでに北海道エスペラント連盟の会員であるかまたはこれから加入する者で、二ヶ月に一回日曜日の札幌で行われる委員会会議に参加できる者一名。

奨学金受給者は北海道エスペラント連盟委員選挙には立候補する。連盟委員互選の役職には積極的に立候補し、特に他に適任者がいない場合には事務局長に立候補する。

奨学金受給者は他の学生・院生等のエスペラント活動を支援し、本奨学金の受給者が途絶えないようにする。

5. 受給者の決定：第9項に定める奨学金委員会は原則として毎年12月に次年度の受給者を決定する。複数名申込者がいる場合は奨学金委員会が該当者一名を決定する。

6. 支給額：原則として国立大学の学費(535,800円)と同等の金額を上限とし、毎年4月に支給する。第9項に定める奨学金委員会は、受給者の事情を聴取し、遅くとも前年12月までに支給予定額を決定し受給者に通告しなければならない。

7. 奨学金の打ち切り：奨学金受給者が卒業・退学ないしは第4項の任務を遂行できなくなった場合、第9項に定める奨学金委員会は当該受給者の奨学金の支給を打ち切ることができる。また年度途中の場合は月割で返還を求めることができる。

8. 北海道エスペラント連盟の活動：

北海道におけるエスペラントの普及・教育

会員の拡大・地方会の活動や結成の援助

日本内外のエスペランチストやその組織、その他の協力組織との協力・交流

年六回の委員会の開催（遠方の委員には連盟から交通費半額を支給）

年六回の機関誌の発行

年一回の学習合宿

年一回の北海道エスぺラント大会の開催、含、連盟員総会・公開講演

上記の活動を行うための会費の徴収・財政活動

9. 改定：本奨学金は2018年12月より運用を開始する。本奨学金は阿部映子と横山裕之と宮沢直人によって構成される奨学金委員会で運営し、本規定は同委員会の決定で改定できる。